

平成23年12月1日

山九 AEO「特定保税承認」を取得

この度、山九株式会社は、平成23年11月10日付けで、東京税関長より「特定保税承認者」の認定を受けましたので、お知らせいたします。

当社は、これまで「安全・品質・コンプライアンス」を事業運営上の重要な基盤として取り組んでまいりました。本年6月の「認定通関業者」に加え、今回の認定により更なる基盤強化を図り、お客様のニーズに対応したスピーディな国際物流の提供を進めてまいります。

- * AEO 制度について：Authorized Economic Operator の略で、国際物流におけるセキュリティの確保と円滑化の両立を図るために構築された制度。



森川東京税関長と中村社長
(11/30 東京税関での交付式)

◆ 問い合わせ先 : 通関・保税部 井川 武志 Tel 03 (3536) 4061

以 上